



ひと、くらし、みらいのために
宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://www.miyarou.go.jp/>

Press Release

報道関係者 各位

平成23年8月16日
宮城労働局労働基準部労災補償課
労災補償課長 池田 邦彦
労災管理調整官 酒井 真
電話022(299)8843

東日本大震災に係る遺族（補償）給付の労災請求状況等について

東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。

1 労災保険請求・給付決定の状況

「労災保険」では、労働者の方が工作中や通勤中に地震や津波に遭遇し、死亡された場合には、そのご家族の方に、遺族（補償）年金・一時金などの給付を行っています。

平成23年3月11日以降、東日本大震災により死亡され、または現在も行方不明となられている労働者のご家族から、遺族（補償）給付の請求がなされています。宮城労働局では8月12日現在の管内労働基準監督署に請求された件数等を、次のとおり取りまとめました。

【宮城労働局における遺族（補償）給付の請求状況等について】

（平成23年8月12日現在）

（単位：件）

	請求件数	支給決定件数
労災保険給付（全体）	1,249	1,069
うち遺族（補償）給付	1,001	839
うち行方不明者	78	42

しかしながら、今なお行方不明となられている労働者のご家族の中には、労災保険についてご存じであっても、請求自体を躊躇されている方のほかに、遺族（補償）給付について、受給できることをご存じないご家族もいらっしゃるのではないかと考えられます。また、お亡くなりになった労働者のご家族においても、未だ労災請求に至っていない方もいらっしゃるのではないかと

と考えられます。

2 宮城労働局の今後の取組

宮城労働局（局長：落合淳一）では、労災保険の遺族（補償）給付について、①出張相談の実施、②新聞広告などを活用した周知広報、③事業主や関係団体を通じた請求勧奨の実施等、引き続き積極的に周知していくとともに、迅速な給付ときめ細やかな対応を図っていくこととしております。

つきましては、労災保険に関して、お気づきの点などがございましたら、別紙の宮城労働局または労働基準監督署までご連絡ください。

(別紙)

宮城労働局労働基準部労災補償課

所在地 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎

電話 022-299-8843

仙台労働基準監督署

所在地 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎

電話 022-299-9071

石巻労働基準監督署

所在地 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎

電話 0225-22-3365

石巻労働基準監督署気仙沼臨時窓口

所在地 気仙沼市柏崎1-1(気仙沼プラザホテル内)

電話 090-7599-4066

古川労働基準監督署

所在地 大崎市古川駅南2-9-47

電話 0229-22-2112

大河原労働基準監督署

所在地 柴田郡大河原町字新東24-25

電話 0224-53-2154

瀬峰労働基準監督署

所在地 栗原市瀬峰下田50-8

電話 0228-38-3131